

平成 25 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 25 年 6 月 11 日（火曜日）

## 平成 25 年第 2 回定例会

# 富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 25 年 6 月 11 日（火曜日）午前 10 時 00 分開会

### ◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議会改革特別委員会報告  
日程第 4 監査委員報告（例月出納検査結果報告平成 24 年度 1 月分～4 月分、平成 25 年度 4 月分）  
日程第 5 議案第 15 号 富良野市固定資産評価員の選任について  
日程第 6 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第 7 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について  
日程第 8 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について  
日程第 9 報告第 2 号 専決処分報告（富良野市税条例の一部改正、富良野市国民健康保険税条例の一部改正）  
日程第 10 報告第 3 号 専決処分報告（平成 24 年度富良野市一般会計補正予算、平成 24 年度富良野市介護保険特別会計補正予算）  
日程第 11 報告第 4 号 専決処分報告（平成 25 年度富良野市一般会計補正予算、平成 25 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算）  
日程第 12 報告第 5 号 専決処分報告（平成 25 年度富良野市一般会計補正予算）  
日程第 13 報告第 6 号 専決処分報告（市道における物損事故の損害賠償及び和解について）  
日程第 14 議案第 12 号 東小学校校舎・屋内運動場改築工事（建築主体）請負契約の締結について  
日程第 15 議案第 13 号 東小学校校舎・屋内運動場改築工事（機械設備）請負契約の締結について  
日程第 16 議案第 1 号～第 11 号、第 14 号（提案説明）

### ◎出席議員（17 名）

議 長	18 番	北	猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君			2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君			4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君			7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君			9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君			11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野 常 勝 君			13 番	天 日 公 子 君
					15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君			17 番	日 里 雅 至 君

◎欠席議員 (0名)

---

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副	市	長	石井隆君
総務部	長	近内栄一君	保健福祉部	長	鎌田忠男君	
経済部	長	原正明君	建設水道部	長	外崎番三君	
商工観光室	長	山内孝夫君	看護専門学校	長	丸昇君	
総務課	長	若杉勝博君	財政課	長	柿本敦史君	
企画振興課	長	稲葉武則君				
教育委員会	教育	長宇佐見正光君	教育委員会	教育	部長遠藤和章君	
農業委員会	会	長東谷正君	農業委員会	事務	局長大玉英史君	
監査委員		松浦惺君	監査委員	事務	局長影山則子君	
公平委員会	委員	長島強君	公平委員会	事務	局長影山則子君	
選挙管理委員会	委員	長藤田稔君	選挙管理委員会	事務	局長一條敏彦君	

---

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻勉君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前10時02分 開会  
(出席議員数17名)

---

## 開 会 宣 告

---

○議長（北猛俊君） これより、本日をもって招集されました平成25年第2回富良野市議会定例会を開会いたします。

---

## 表彰状の伝達及び祝辞

---

○議長（北猛俊君） 開議に先立ち、先般、全国市議会議長会より表彰されました議員に対する表彰状の伝達を行います。

受賞者を事務局長より御紹介申し上げます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） 去る5月22日、東京都におきまして開催されました全国市議会議長会第89回定期総会におきまして、会長より、市議会議員として10年、市政の振興に努められました御功績に対し、岡野孝則議員が表彰されました。

ここで、議長より表彰状の伝達を行います。

岡野議員、御登壇ください。

○議長（北猛俊君） 表彰状。

富良野市、岡野孝則殿。

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成25年5月22日、全国市議会議長会会長佐藤祐文。

代読であります。

おめでとうございます。

(拍手)

○議長（北猛俊君） それでは、この機会に、市長より御祝辞をいただきます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、今回、全国議長の10年表彰ということで、市議会議員岡野孝則さんが受賞されましたことに、市民を代表いたしまして、お祝い申し上げたい、このように存じます。

岡野議員さんにおかれましては、10年という一つの大きな節目の年ということで表彰を受けたわけであり、市議会に立起以来、農業の一つの代表として、本市の住民福祉はもちろんのこと、農業問題についても、それぞれ十分な知識を持って、議会の運営、そして市民の先頭に立って御尽力をいただきました。そういう功績が認められたもの、このように感じておりまして、改めて、

市民を代表して敬意と感謝とお喜びを申し上げたい、このように思います。

本市の基幹産業は農業であります。その農業の中核を担って、市民の負託を受けて議員として立起をされ、市民の負託も3期目を迎えようという状況の中でございますから、市民の信頼も大変高いものがたくさんございます。特に、議会活動においても、一般質問の中でも、幅広い領域にわたって御質問を受けていることに対しましても、日ごろの勉強の意欲に対しても、これまた敬意を表したい、このように思います。

どうかひとつ、これからも市民福祉の向上のために全力を投入されまして、富良野市の発展のために御尽力をいただきたい、このように思います。

終わりに臨みまして、どうかひとつ御健勝で、十分お体に気をつけて、さらに一層、御尽力くださることを御期待申し上げながら、お祝いの言葉とさせていただきますと思います。

おめでとうございます。

○議長（北猛俊君） ありがとうございます。

以上で、表彰状の伝達及び祝辞を終わります。

---

## 開 議 宣 告

---

○議長（北猛俊君） これより、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指定

---

○議長（北猛俊君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

本 間 敏 行 君  
関 野 常 勝 君  
黒 岩 岳 雄 君  
石 上 孝 雄 君  
広 瀬 寛 人 君  
萩 原 弘 之 君  
今 利 一 君  
日 里 雅 至 君  
岡 本 俊 君  
菊 地 敏 紀 君

以上10名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

本 間 敏 行 君  
関 野 常 勝 君

を御指名申し上げます。

---

## 諸 般 の 報 告

---

---

○議長（北猛俊君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号より議案第14号及び報告第1号から報告第6号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第15号、諮問第1号、諮問第2号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

慣例によりまして、朗読は省略をさせていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましてもお手元に御配付のとおりでございます。以上でございます。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（北猛俊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

○議会運営委員長（日里雅至君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より6月4日に告示されました平成25年第2回定例会が本日開催されるに当たり、6月6日に議会運営委員会を開催し、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、29件でございます。

うち議会側提出事件は6件で、内訳は、特別委員会報告1件、例月出納検査結果報告5件でございます。

市長よりの提出事件は23件で、その内訳は予算5件、条例5件、人事3件、報告6件、その他4件でございます。

事件外といたしまして、議長報告、市長の行政報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、議会改革特

別委員会報告、監査委員報告を行い、これを終了いたします。

次に、議案第15号の審議を願い、その後、諮問第1号及び諮問第2号、報告第1号から報告第6号の報告を受けます。

次に、議案第12号及び議案第13号の審議を願い、次に、議案第1号から議案第11号及び議案第14号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

6月12日、13日、14日は議案調査のため、6月15日、16日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第2日目の6月17日、第3日目の6月18日、第4日目の6月19日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

6月20日は、議案調査のため、休会といたします。

本会議第5日目の6月21日は、議案第1号及びこれに関連する議案第7号、議案第9号、議案第11号の審議を願い、次に、議案第2号及び関連する議案第6号の審議を願います。次に、議案第3号から議案第5号、議案第8号、議案第10号、議案第14号の審議を願います。最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営につきまして申し上げます。

請願、意見案、調査などの提出期限につきましては、6月17日の終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成25年第2回定例会の会期は、本日6月11日から6月21日までの11日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は6月11日から6月21日までの11日間とし、うち12日から14日、20日は議案調査のため、15日、16日は休日のため、それぞれ休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から11日間と決定いたしました。

---

## 行政報告

○議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議長よりお許しをいただきましたので、平成25年第2回市議会定例会に行政報告をいたします。

1、平成25年4月7日発生の暴風による被害についてであります。

平成25年4月6日から7日にかけて、低気圧が急速に発達しながら北海道を通過し、太平洋側を中心に大雨や暴風雨が発生をし、本市においても7日午前4時11分に強風注意報が発令をされ、同日午前9時に麓郷観測所において観測史上最大の瞬間風速27.1メートルが記録されました。

この防風による被害状況であります。人的被害として、負傷者1名、公共施設被害として、麓郷小中学校の校舎屋根の一部剥離、農業被害として、東部地区及び東山地区の農業用ハウスの鉄骨等の破損が75件、その他倉庫、納屋、牛舎等のトタン剥がれ等の破損が37件であります。

なお、緊急を要する復旧につきましては、4月17日付で専決処分を行い、対応をいたしたところであります。

2、職員の懲戒処分についてであります。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員の懲戒処分等に関する規程第5条第1項の規定に基づき、平成25年3月28日をもって懲戒処分を行ったところであります。

懲戒処分の内容については、次のとおりであります。

被処分者、保健福祉部、職員、50歳代。

処分年月日、平成25年3月28日。

非違行為、服務業務処理関係、公物取扱関係。

処分の内容、減給3カ月。

懲戒等の歴、なしであります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

### 日程第3 議会改革特別委員会報告

○議長（北猛俊君） 日程第3、前回より継続調査の議会改革特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長岡本俊君。

○議会改革特別委員長（岡本俊君） -登壇-

議会改革特別委員会より、中間報告をいたします。

富良野市議会の改革の目的は、みずから議会を変え、参加型のまちづくりを行い、富良野に住んでよかったと実感できるまちを目指して取り組んできました。それは、自分たちのまちは自分たちで決めるという民主主義の原点を発揮し、二元代表制の地方自治の確立を追求するものであり、その姿勢は、開かれた議会、討論する議会、行動する議会をもとに、今日まで議会改革に取り組んで

きました。

ことしの第1回定例会における第4次議会改革特別委員会最終報告は、議会情報公開促進と市民参加の拡大を目指し、広聴・広報活動のあり方、ユーストリームを活用したインターネットでの議会中継、議会ホームページの充実、一般会議（議会とまちづくりトーク）実施要綱の作成、議員間の熟議の場とした自由討議充実などの取り組みについて報告を行ったところであります。

平成25年3月19日に設置されました第5次議会改革特別委員会は、残りの任期において、議会基本条例、議員定数、常任委員会の所管のあり方について、スピード感を持って取り組むことといたしました。4月17日には、議会委員会室において、議員定数と議会の機能について自由討議を行い、各議員より、二元代表制のもとでの富良野市議会の役割と定数に関し、積極的な発言がありました。翌日の議会改革特別委員会では、自由討議における議論経過をもとに協議を行い、議会改革にかかわる議員研修会を開催し、さらに、自由討議を行うことといたしました。議員研修会開催に係る諸経費は、富良野市議会議員全員の個人負担とし、5月27日、ハイランドふるのにおいて、地方議会研究会代表、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の野村稔氏を招いて、テーマとして、地方議会の役割と改革について、一つ目として議会改革の必要性と進め方、二つ目として本会議関係に関する改革、三つ目として委員会改革、四つ目として住民との関係での改革、五つ目として議員定数と報酬について、午後1時半より5時まで議員研修を開催したところであります。

なお、講演会には、沿線議会にも案内し、全体で54名の議員の参加で開催をいたしました。

研修会終了後、5月31日午後1時半より、議員定数について自由討議を開催し、委員会活動の活性化、チェック機能と議員定数、議会の役割、議員の役割など、多くの意見が出されたところであります。今後、開催される議会報告会において、議会改革特別委員会報告を行う過程の中で、市民の皆さんと意見交換を行いながら定数議論を深めてまいります。

議会報告会は、今代表、広瀬副代表のもとで、3班体制により市内15会場で開催することが決定しております。多くの市民の皆さんへ呼びかけ、議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

ただいまの委員長報告は、中間報告であり、継続調査を要することとあります。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で、議会改革特別委員会の報告を終わります。

---

#### 日程第4 監査委員報告

---

○議長(北猛俊君) 日程第4、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成24年度1月分から4月分の4件、平成25年度4月分の1件であります。

本報告5件に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本報告を終わります。

---

#### 日程第5

##### 議案第15号 富良野市固定資産評価員の選任について

---

○議長(北猛俊君) 日程第5、議案第15号、富良野市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

議案第15号、富良野市固定資産評価員の選任について御説明を申し上げます。

富良野市固定資産評価員には、前税務課長の高田雅浩君が選任されておりましたが、さきの人事異動に伴い、後任として税務課長清水康博君を富良野市固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、提案を申し上げ、議会の同意を求めるところでございます。

なお、清水康博君の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、よろしく審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

---

#### 日程第6

##### 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

○議長(北猛俊君) 日程第6、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

本市の人権擁護委員高井敏子氏は、平成25年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

なお、高井敏子氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(北猛俊君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りをいたします。

本件について、推薦することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、適任と認めることに決しました。

---

#### 日程第7

##### 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

○議長(北猛俊君) 日程第7、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本件は、本市の人権擁護委員山田淳二氏が平成25年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして、並河秀幸氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

なお、並河秀幸氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申

上げます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について、推薦することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、適任と認めることに決しました。

---

#### 日程第8

##### 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（北猛俊君） 日程第8、報告第1号、繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

本件は、平成24年度富良野市一般会計補正予算第7号及び第9号において設定をいたしました繰越明許費について調製を行ったもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものでございます。

平成24年度富良野市一般会計の繰越明許費繰越計算書につきましては、6款農林業費、1項農業費の強い農業づくり事業、7款商工費、1項商工費の市街地再開発事業、8款土木費、1項土木管理費の土木機械整備事業、同8款、5項住宅費の公営住宅入居者移転事業、公営住宅長寿命化事業及び公営住宅建設事業、9款教育費、2項小学校費の麓郷小学校屋内運動場耐力度調査委託事業、教材整備事業、東小学校校舎・屋内運動場改築事業及び麓郷小（中）学校屋内運動場改築事業、同9款、3項中学校費の教材整備事業で、国の平成24年度補正予算及び国費財源の調整によるもので、事業の完了が平成25年度以降になるため、また、7款商工費、1項商工費の地域振興消費拡大推進事業については、補助対象であるふらの市内共通商品券の使用及び換金期限が平成25年度に及ぶことから、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、報告第1号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告で

あります。

以上で、本報告を終わります。

---

#### 日程第9

##### 報告第2号 専決処分報告（富良野市税条例の一部改正、富良野市国民健康保険税条例の一部改正）

○議長（北猛俊君） 日程第9、報告第2号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年3月30日付で、富良野市税条例の一部改正及び富良野市国民健康保険税条例の一部改正につきまして専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、議会の承認を求めるとのことでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

議案第1号、富良野市税条例の一部改正につきましては、平成25年3月30日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係する条文を改正するものでございます。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

第19条の2の改正につきましては、地方税法に規定する寄附金税額控除について、復興特別所得税に係る調整を行うため、同法附則による規定が加えられたことに伴う条文の整備でございます。

第53条第5項及び第121条第4項の改正は、固定資産税及び特別土地保有税に係る独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業の施行に伴い、指定された仮換地等に伴う納税義務者の特別措置が廃止されたことによる条文の整理でございます。

附則第3条の2の改正は、納期限の経過後に税が納付された場合の延滞金の税率について、国税における見直しに合わせ、引き下げを行うための条文の整理でございます。

附則第4条の2の改正は、公益法人等の非課税特例を継続するため、租税特別措置法が改正されたことに伴う条文の整理でございます。

附則第5条の改正は、法人市民税の納期限の延長に係る延滞金の利率について、附則第3条の2に規定する特例基準割合を適用するための条文の整理でございます。

附則第7条の3の2の改正は、地方税法において、個人住民税に係る住宅借入金等特別控除の対象期間が4年間延長されたこと等に伴う条文の整理でございます。

附則第7条の4の改正は、寄附金税額控除の特例について、復興特別所得税に係る調整を行うための規定の整理でございます。

附則第10条の2及び附則第17条の2の改正は、それぞれ地方税法及び租税特別措置法の改正に伴う引用条文を整理するものでございます。

附則第18条の11の2の改正は、東日本大震災に係る譲渡所得の特例等を規定する租税特別措置法の改正に伴う引用条文の整理によるものと、震災被災者の相続人に対する課税の特例の新設に伴う条文の整理でございます。

附則第18条の12の改正は、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の特例について、租税特別措置法が改正されたことに伴い、引用条文を整理するものでございます。

附則第21条の改正は、地方税法の改正に伴い、都市計画税の課税標準の特例について、引用条文の整理を行うものでございます。

附則につきましては、施行期日及び経過措置を定めるもので、改正条例の施行は、別に定めるもの除き、平成25年4月1日からとし、経過措置のあるものについては、なお、従前の例によるものでございます。

次に、議案第2号、富良野市国民健康保険条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成25年3月30日に地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険税の軽減措置の延長、及び、東日本大震災に係る被災居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例に係る地方税法等の改正に伴う一部改正でございます。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

第5条の2及び第7条の2は、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した者と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険税について、移行後5年目までの間、特定世帯として世帯別平等割額の2分の1を軽減する現行の措置に加え、移行後6年目から8年目までの間において、特定継続世帯として世帯別平等割額の4分の1を軽減する措置を延長するものであり、第5条の2では、国民健康保険税の基礎課税分の特定継続世帯に係る世帯別平等割額を1万9,125円とし、第7条の2では、後期高齢者支援金等課税額の特定継続世帯に係る世帯別平等割額を5,100円として追加するものでございます。

第21条につきましては、特定継続世帯の軽減措置の追加に伴い、国民健康保険税の減額に係る特定継続世帯の世帯別平等割額をそれぞれ規定し、追加するものであります。

附則第15項は、東日本大震災に係る被災居住用財産の

敷地に係る譲渡期限の延長の特例に係る地方税法及び租税特別措置法の改正に伴い、関連規定の整備を行うものであります。

施行日につきましては、平成25年4月1日からとし、平成25年度以降の年度分の国民健康保険税から適用し、平成24年度分までの国民健康保険税については、なお、改正前の条例を適用するものであります。

ただし、附則第15項の改正規定につきましては、平成26年1月1日からの施行とし、平成26年度以降の年度分の国民健康保険税について適用するものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件2件について、順次、行います。

最初に、富良野市税条例の一部改正についてを行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に、富良野市国民健康保険条例の一部改正についてを行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件2件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、承認することに決しました。

---

#### 日程第10

#### 報告第3号 専決処分報告（平成24年度富良野市一般会計補正予算、平成24年度富良野市介護保険特別会計補正予算）

---

○議長（北猛俊君） 日程第10、報告第3号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） ー登壇ー

報告第3号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年3月31日付で、平成24年度富良野市一般会計補正予算、平成24年度富良野市介護保険特別会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるとでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成24年度富良野市一般会計補正予算第

11号は、歳入歳出それぞれ5,218万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を139億5,988万9,000円とするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

22ページ、23ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、土地売り払い収入相当額を積み立てる財政調整基金積立金、地域振興基金積立金及び庁舎等施設整備基金積立金並びに財政調整基金ほか4基金の利子積立金、土地開発基金利子繰出金の追加、7目自治振興費の財源振替で1億1,045万円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、社会福祉基金積立金、社会福祉基金利子積立金の追加に、事業費の見込みによる介護保険特別会計繰出金、障害福祉サービス費等の減額、2項児童福祉費で、支給見込みによるひとり親家庭等医療費等の減額、3項生活保護費で、支給見込みによる生活保護費の減額を差し引きいたしまして、5,397万3,000円の減額でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、地域医療対策基金利子積立金の追加に、支給見込みによる乳幼児医療費等の減額、2項清掃費の財源振替を差し引きいたしまして、432万7,000円の減額でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、農業推進事業基金利子積立金及び2項林業費で、森林自然愛護基金積立金の追加から森林自然愛護基金利子積立金の減額を差し引きいたしまして、2万1,000円の追加でございます。

7款商工費は、企業振興促進基金利子積立金で、1,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、育英基金利子積立金及び戸倉育英基金利子積立金、5項社会教育費で、文化振興基金利子積立金及び6項保健体育費で、スポーツ振興基金利子積立金で1万2,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、10ページ、11ページでございます。

1款市税は、収入見込みを考慮し、1項市民税で、2目法人の法人税割の追加に、1目個人の所得割の減額、4項たばこ税の追加を差し引きいたしまして、1,319万3,000円の追加でございます。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税及び2項自動車重量譲与税で1,740万3,000円の減額でございます。

3款利子割交付金は、17万2,000円の減額でございます。

4款配当割交付金は、50万6,000円の追加でございます。

5款株式等譲渡所得割交付金は、30万7,000円の減額でございます。

6款地方消費税交付金は、708万1,000円の減額ござ

います。

7款ゴルフ場利用税交付金は、14万7,000円の減額でございます。

8款自動車取得税交付金は、931万6,000円の追加でございます。

11款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の交付額の決定により、3,809万円の追加でございます。

12款交通安全対策特別交付金は、62万2,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金で、455万円の減額でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、生活保護費負担金の追加に、障害者自立支援給付費負担金の減額、2項道補助金で、重度障害者に係る市町村特別支援事業費補助金及び重度訪問介護等利用促進事業費補助金の追加に、重度心身障害者医療給付事業補助金、ひとり親家庭等医療給付事業補助金及び乳幼児医療費助成事業補助金の減額を差し引きいたしまして、660万9,000円の減額でございます。

17款財産収入は、1項財産運用収入で、建物貸付料及び財政調整基金ほか14基金の利子、2項財産売払収入で、土地売払収入3,060万7,000円の追加でございます。

18款寄附金は、一般寄附金、社会福祉費寄附金及び林業費寄附金で、11万3,000円の追加でございます。

19款繰入金は、地域振興基金繰入金で、18万5,000円の追加でございます。

21款諸収入は、ひとり親家庭等医療費、高額療養費、乳幼児医療費返還金収入等の追加に、重度心身障害者医療費、高額療養費等の減額を差し引きいたしまして、293万5,000円の減額でございます。

次に、議案第2号、平成24年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

富良野市介護保険特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ990万7,000円を減額し、歳入歳出の総額を16億9,019万2,000円にするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

10ページ、11ページでございます。

2款保険給付費は、1項介護サービス等諸費で、給付実績に伴う施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費の減額に、2項高額介護サービス等費で、高額介護サービス費の追加及び財源振替を差し引きいたしまして、1,250万円の減額でございます。

4款基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で、259万3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

1款介護保険料は、現年度分特別徴収保険料、現年度

分普通徴収保険料及び滞納繰越分普通徴収保険料で、360万円の追加でございます。

3款国庫支出金は、1項国庫負担金で、保険給付の実績に伴う現年度分の介護給付費負担金及び2項国庫補助金で、調整交付金265万1,000円の減額でございます。

4款支払基金交付金は、保険給付の実績に伴う現年度分の介護給付費交付金で、362万5,000円の減額でございます。

5款道支出金は、保険給付の実績に伴う現年度分の介護給付費負担金で、236万2,000円の減額でございます。

6款財産収入は、介護保険給付費準備基金積立金で、1万1,000円の追加でございます。

7款繰入金は、保険給付の実績に伴う一般会計からの介護給付費繰入金及び介護保険給付費準備基金繰入金で、488万円の減額でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件2件について、順次、行います。

最初に、平成25年度富良野市一般会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に、平成24年度富良野市介護保険特別会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件2件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、承認することに決しました。

---

日程第11

報告第4号 専決処分報告（平成25年度富良野市一般会計補正予算、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算）

---

○議長（北猛俊君） 日程第11、報告第4号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第4号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成

25年4月17日付で、平成25年度富良野市一般会計補正予算、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるとでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1,026万円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億9,961万4,000円とするものでございます。

その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ中段でございます。

8款土木費は、公共下水道事業特別会計繰出金で、900万円の追加でございます。

13款災害復旧費は、平成25年4月7日の強風により被害を受けた麓郷小中学校校舎屋根の修繕に係る経費で、126万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

11款地方交付税は、特別交付税で、65万7,000円の追加でございます。

21款諸収入は、備荒資金組合交付金及び建物総合損害共済災害共済金で、960万3,000円の追加でございます。

次に、議案第2号、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ900万円を追加し、歳入歳出の総額を7億4,600万円にするものでございます。

本件につきましては、富良野水処理センターに設置されております3台の汚泥返送ポンプのうち2台が老朽化により故障し、修理不能となったことから、うち1台の更新を行うもので、最低2台のポンプが必要であることから専決処分を行ったものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款下水道費は、富良野水処理センター機械設備更新工事費で、900万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

5款繰入金は、一般会計繰入金で、900万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件2件について、順次、行います。

最初に、平成25年度富良野市一般会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、次に、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を行います。

御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りをいたします。

本件2件について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、承認することに決しました。

---

日程第12

報告第5号 専決処分報告(平成25年度富良野市一般会計補正予算)

○議長(北猛俊君) 日程第12、報告第5号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) 〔登壇〕

報告第5号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年5月10日付で、平成25年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を112億281万4,000円にするものでございます。

その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

6款農林業費は、融雪により崩れた自然休養村管理センターの駐車場のり面改修工事費で、320万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

21款諸収入は、備荒資金組合交付金で、320万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(北猛俊君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りをいた

します。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決しました。

---

日程第13

報告第6号 専決処分報告(市道における物損事故の損害賠償及び和解について)

○議長(北猛俊君) 日程第13、報告第6号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) 〔登壇〕

報告第6号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る5月21日付をもって専決処分を行った市道における物損事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

本件は、平成25年5月7日午後0時30分ごろ、若葉町13番地地先の市道若葉通を走行していた車両が道路上の陥没した箇所を通過した際に、車両前面のバンパーに損傷を与える事故が発生したものでございます。

事故発生時に道路管理上の瑕疵があったものの、運転者側にも過失があったことから、富良野市の過失割合を9割とし、損害賠償額を4万4,264円として、5月21日に示談を交わしております。

なお、事故のあった道路は、直ちに修繕工事を行い、今後、事故が起きないように対応しております。

幸い、相手方に人身等の被害はなく、大事には至りませんでした。今後とも、市道の維持につきましては、パトロール及び地域住民からの情報提供もいただき、適切な管理に努めてまいります。

○議長(北猛俊君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、報告第6号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

---

午前11時00分 休憩

午前11時09分 開議

---

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きま

す。

---

日程第14

**議案第12号 東小学校校舎・屋内運動場改築工事  
(建物主体) 請負契約の終結について**

---

○議長(北猛俊君) 日程第14、議案第12号、東小学校校舎・屋内運動場改築工事(建築主体)請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

議案第12号、東小学校校舎・屋内運動場改築工事(建築主体)請負契約の締結について御説明を申し上げます。

本工事につきましては、5月24日、一般競争入札の執行の結果、サンエービルド・那知特定建設工事共同企業体が13億6,395万円で請負業者に決定をいたしました。

この請負工事は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約でありますので、契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、国の平成24年度補正予算に伴う公立学校施設整備費国庫負担金及び学校施設環境改善交付金を受けて実施する事業でございます。

工事の概要につきましては、鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート及び鉄骨造2階建てで、延べ床面積5,748.42平方メートルとなっており、平成26年7月31日完成の予定でございます。

なお、参考資料といたしまして、工事概要と図面を御配付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第15

**議案第13号 東小学校校舎・屋内運動場改築工事  
(機械設備) 請負契約の終結について**

---

○議長(北猛俊君) 日程第15号、議案第13号、東小学校校舎・屋内運動場改築工事(機械設備)請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) 議案第13号、東小学校校舎・屋内運動場改築工事(機械設備)請負契約の締結について御説明を申し上げます。

本工事につきましては、5月24日、一般競争入札の執行の結果、玉手・弘友特定建設工事共同企業体が1億6,044万円で請負業者に決定をいたしました。

この請負工事は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約でありますので、契約締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、国の平成24年度補正予算に伴う公立学校施設整備費国庫負担金及び学校施設環境改善交付金を受けて実施する事業でございます。

工事の概要につきましては、校舎及び屋内運動場の暖房、空調、換気、給油設備及び屋内外給水・排水設備並びに屋内給湯設備、衛生器具、消火設備等を実施し、平成26年7月31日完成予定でございます。

なお、参考資料といたしまして、工事概要と図面を御配付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第16

**議案第1号～議案第11号、議案第14号(提案説明)**

---

○議長(北猛俊君) 日程第16、議案第1号から議案第11号まで及び議案第14号、以上12件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算に

ついて御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ2億7,012万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を114億7,293万8,000円にしようとするものと、債務負担行為の補正追加2件、地方債の補正変更1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

18ページ、19ページでございます。

1款議会費は、議員共済会負担金で、55万1,000円の減額でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、平成28年度の市制施行50周年に向けた市制施行50周年史編さん事業費、西達布つづじ地区の難視対策として、自主共聴施設デジタル整備事業費補助金、生活保護基準改定に伴う、住民情報システム改修委託料等の追加に、旧北海タイムス建物解体工事費の減額を差し引きいたしまして、4,036万7,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、対象者の増に伴う介護保険特別対策給付費、特別養護老人ホームの移転改築に伴う利用者負担額の激変緩和のため、一部を助成する特別養護老人ホーム北の峯ハイツ居住費助成金及び認知症対応型共同生活介護施設の整備に対し、国庫補助金を間接補助として交付する地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金、2項児童福祉費で、子ども・子育て会議の設置に伴う一般事務費、過年度分精算に係る母子家庭自立支援給付費国庫補助金精算返還金等、3項生活保護費で、ジェネリック薬品の積極的な利用に対応するためのレセプト管理システム保守業務委託料で、8,360万6,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、保健センターの施設修繕料、本年9月の公衆浴場廃業に伴う送迎車運転委託料、全国的な風疹の流行による先天性風疹症候群の発症予防のための風しん予防接種助成金等の追加に、公衆浴場確保対策事業補助金の減額を差し引きいたしまして、299万1,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、産業研修センター宿泊棟の施設修繕料及び器具購入費、国庫補助金を間接補助として交付する経営体育成支援事業助成金、国の追加交付に伴う防衛施設周辺農業用施設整備事業補助金、北海道農業公社の新規参入者就農支援事業の廃止に伴い、市単独事業として実施する新規就農促進支援事業補助金、道営農業生産基盤整備事業費の翌年度以降の事業採択に向けて実施する南大沼地区道営土地改良事業計画樹立調査委託料、大沼地区道営土地改良事業負担金及び南大沼地区道営土地改良事業負担金、自然休養村管理センターの器具修繕料で、8,310万4,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、山部自然公園太陽の里の施設修繕料、鳥沼公園ののり面補修に係る公園整備委託料及び消費者相談体制の充実を目的に道補助金を受けて実施する消費者行政活性化事業費の相談業務委託料等の追加に、山部自然公園太陽の里、乗用芝刈り機購入の器具購入費執行残の減額をそれぞれ差し引きいたしまして、140万5,000円の追加でございます。

8款土木費は、1項土木管理費で、道路維持補修費委託事業費の追加に伴う土木機械車両の燃料及び光熱水費、2項道路橋梁費で、今季の凍上や経年劣化により破損した道路施設の補修を行う道路維持補修委託料、舗装防塵路線補修委託料、国の予算内示に伴う南4丁目2道路改良舗装工事費、3項河川費で、融雪等で崩れた護岸を補修する北3線川河川補修工事費、道の委託契約諸経費単価の増加に伴う樋門・樋管操作管理費等で、5,204万4,000円の追加でございます。

9款教育費は、3項中学校費で、布部中学校ボイラー取替工事費、5項社会教育費で、臨時事務員賃金、財団法人自治総合センターからの間接補助として交付する富良野弥栄太鼓保存会コミュニティ助成事業交付金、6項保健体育費で、普通旅費715万8,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページでございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、障害者自立支援法の改正に伴う細節名称の変更による振りかえ、2項国庫補助金で、介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金等で、1億4,835万4,000円の追加でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、障害者自立支援法の改正に伴う細節名称の変更による振りかえ、2項道補助金で、介護保険特別対策事業補助金、強い農業づくり事業補助金及び消費者行政活性化交付金、3項委託金で、樋門・樋管操作管理委託料1,273万9,000円の追加でございます。

19款繰入金は、社会福祉基金繰入金で、572万7,000円の追加でございます。

20款繰越金は、前年度繰越金で、7,468万2,000円の追加でございます。

21款諸収入は、自治総合センターコミュニティ助成金及び新たな難視対策事業費補助事業助成金の追加に、備荒資金組合交付金の減額を差し引きいたしまして、2,572万2,000円の追加でございます。

22款市債は、南4丁目2道路改良舗装事業債で、290万円の追加でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条、債務負担行為の補正は、第2表、債務負担行為補正のとおり、平成25年度草地畜産基盤整備事業負担

金につきましては、同事業の実施に当たり、北海道農業公社との契約手続を本年度中に行うことが必要なことから、また、平成25年度東4条街区地区第一種市街地再開発事業公共施設管理者負担金につきましては、再開発事業執行者との市道改良に伴う公共施設管理者負担金に係る協定の締結に当たり、それぞれ期間及び限度額について債務負担行為を定めるものでございます。

第3条、地方債の補正は、第3表、地方債補正のとおり、南4丁目2道路改良舗装事業費で、起債対象経費の変更に伴い、限度額を320万円から610万円に変更するものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第2号、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ2,487万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を7億7,087万1,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

1款下水道費は、1項下水道管理費、3目管渠管理費で、道路占用路面補修委託料130万円の追加、2項下水道整備費、1目管渠事業費で、車両修繕料、公共下水道管路耐震診断業務委託料、長寿命化基本計画策定委託料、公共下水道汚水管布設工事費で、2,357万1,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

3款国庫支出金は、1項国庫補助金、1目公共下水道事業国庫補助金で、水の安全・安心基盤整備総合交付金を1,170万円の追加でございます。

5款繰入金は、2項基金繰入金で、1,300万円の追加でございます。

7款諸収入は、3項雑入で、自動車損害共済災害共済金を17万1,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第3号、平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ79万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を1億889万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款簡易水道費は、1項簡易水道管理費、2目施設管理費で、漏水調査委託料を79万8,000円の追加でござい

す。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

4款繰越金は、前年度繰越金で、79万8,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第4号、平成25年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第1号は、建設改良事業に上水道第4次拡張事業を加え、収益的支出に607万6,000円を追加し、歳出予定額を3億6,747万6,000円にしようとするものでございます。

また、資本的収入及び支出につきましては、予算第4条本文括弧書き中、不足する額1億8,450万円を1億8,455万円に改め、資本的収入に1,910万円を追加し3,150万円に、資本的支出に1,915万円を追加し2億1,605万円にするものと、予算第5条に定めた企業債の目的の上水道配水管整備事業を上水道配水管整備及び第4次拡張事業とし、限度額950万円を2,860万円に改めるものでございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページでございます。

1款水道事業費用は、1項営業費用、1目原水費の施設修繕料で、607万6,000円の追加でございます。

次に、資本的収入及び支出について御説明を申し上げます。

8ページ、9ページ下段でございます。

1款資本的支出は、1項建設改良費、1目施設整備費で、上五区地区配水管布設工事1,915万円の追加でございます。

上段になります。

1款資本的収入は、1項、1目企業債で、1,910万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第5号、平成25年度富良野市ワイン事業会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市ワイン事業会計補正予算第1号は、収益的収入を225万8,000円追加し4億925万8,000円に、収益的支出を225万8,000円追加し4億765万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、収益的支出から御説明を申し上げます。

4ページ、5ページ下段でございます。

1款ワイン事業費用、2項営業費用、1目営業費は、3節賃金172万8,000円、4節法定福利費53万円の追加でございます。

上段になります。

1 款ワイン事業収益、1 項営業収益、1 目製品販売収益は、ワイン販売収益で200万円の追加、2 項営業外収益、2 目雑収益は、社会及び労働保険料で25万8,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第6号、富良野市公共下水道事業基金の処分について御説明を申し上げます。

本件は、富良野市公共下水道事業基金条例第6条の規定により、平成25年度の事業費財源に充てるため、公共下水道事業基金を処分しようとするものでございます。

その内訳は、道路占用路面補修委託事業の財源として130万円以内、管路耐震診断業務委託事業の財源として300万円以内、長寿命化基本計画策定委託事業の財源として670万円以内、汚水管布設工事事業の財源として200万円以内を、富良野市公共下水道事業基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第7号、富良野市制施行50周年史編さん委員会設置条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、平成25年5月に本市が市制施行50周年を迎えるに当たり、本市の史実の保存と後世に伝えることを目的に、富良野市制施行50周年史を刊行するため、市制施行50周年史の編さん方針、編さん計画及び調査、協議等を行う市長の附属機関として地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、富良野市制施行50周年史編さん委員会を設置しようとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明を申し上げます。

第1条は、市制施行50周年史編さん委員会の設置について、第2条では、委員会における所掌事務について、第3条は、委員会の組織について、第4条では、委員の任期、第5条は、委員長及び副委員長の選出と役割、第6条は、委員会の招集、第7条は、委員会の庶務担当について、第8条は、委任に関する規定でございます。

なお、この条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第8号、富良野市男女共同参画推進委員会設置条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、これまで富良野市男女共同参画推進委員会設置要綱で設置しておりました富良野市男女共同参画推進委員会について、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、条例で規定しようとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明を申し上げます。

第1条は、男女共同参画推進委員会の設置について、

第2条では、委員会における所掌事務について、第3条は、委員会の組織について、第4条では、委員の任期、第5条は、会長及び副会長の選出と役割、第6条は、委員会の招集等について、第7条は、専門部会の設置について、第8条は、委員会の庶務担当について、第9条は、委任に関する規定でございます。

なお、この条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第9号、富良野市子ども・子育て会議設置条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、本年4月1日に施行された子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、特定教育及び保育施設並びに特定地域型保育事業の利用定員の設定、子ども・子育て支援事業計画の策定、また、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び実施状況を調査審議するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、富良野市子ども・子育て会議を設置しようとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明を申し上げます。

第1条は、子ども・子育て会議の設置について、第2条は、子ども・子育て会議における所掌事務について、第3条は、子ども・子育て会議の組織について、第4条では、委員の任期、第5条は、会長及び副会長の選出と役割、第6条は、会議の招集等について、第7条は、子ども・子育て会議の庶務担当等について、第8条は、委任に関する規定でございます。

なお、この条例の施行日は、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第10号、富良野市国際交流基金条例等の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、これまで規則や規程で設置しておりました委員会等について、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、条例で規定しようとするものでございます。

以下、条を追って御説明を申し上げます。

第1条、富良野市国際交流基金条例の一部改正は、これまで富良野市国際交流基金条例施行規則で規定しておりました審査委員会の設置について、条文の追加により条例で規定しようとするものと、用語の整理でございます。

第2条、富良野市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の一部改正は、これまで富良野市公の施設に係る指定管理者選定委員会規程において規定しておりました選定委員会の設置に関し、条文の追加と、条文

の追加に伴う引用条文の整理でございます。

なお、条例の施行につきましては、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第11号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、条例別表14項、その他附属機関の委員の名称中、市史編纂委員会委員を市制施行50周年史編さん委員会委員に改正するものと、新たに子ども・子育て会議委員の追加、同表15項、その他の者中の子ども・子育て会議委員を削除しようとするものでございます。

子ども・子育て会議委員は、本年4月1日に施行された子ども・子育て支援法に基づき、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関となることから、別表を整理するものであります。

なお、条例の施行につきましては、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について御説明を申し上げます。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、財政上の優遇措置を受けて該当する地域の公共的施設の整備を図るため策定した総合整備計画を変更するものでございます。

変更いたします地域は、布礼別辺地、老節布辺地、西達布辺地でございます。

総合整備計画の変更につきましては、同法第3条第9項の規定により、議会の議決が必要なことから、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） 以上で、提案説明を終わります。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明12日から14日は議案調査のため、15日、16日は休日のため、それぞれ休会であります。

17日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時37分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 25 年 6 月 11 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 本 間 敏 行

署名議員 関 野 常 勝